

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（509）」

2. 日時：平成29年11月27日 16時00分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡安全審査官、皆川保安規定係長、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループ 副長（他7名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価』を用いて、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価（炉心損傷防止対策）のうち、「高圧・低圧注水機能喪失」について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

○ 格納容器圧力逃がし装置による格納容器減圧及び除熱操作について、操作余裕時間の考え方を整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価
- ・沸騰水型原子力発電所非常用炉心冷却系（ECCS）新性能評価手法について（抜粋）